

令和 3 年度

公立大学法人 神戸市外国語大学
事業概要

企画調整局

目 次

I 法人設立の趣旨	1
II 法人の概要	2
1 名 称	2
2 所 在 地	2
3 設 立 年 月 日	2
4 資 本 金	2
III 法人の機構・教職員数	3
1 機 構	3
2 教 職 員 数	5
3 役 員	6
IV 定款	7
V 令和2年度事業報告	14
1 事 業 の 概 要	14
2 損 益 計 算 書	17
3 貸 借 対 照 表	18
4 損 益 明 細 書	19
5 キャッシュ・フロー計算書	20
6 行政サービス実施コスト計算書	21
VI 令和3年度事業計画	22
1 事 業 計 画	22
2 経営改善の取組み状況	25
3 予 定 損 益 計 算 書	26
4 予 定 損 益 明 細 書	27
5 資 金 計 画	28
VII 主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）	29

I 法人設立の趣旨

神戸市外国語大学は、本市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として、市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

昭和 21 年に前身である神戸市立外事専門学校として設立され、当初の英語、ロシア語、中国語の 3 学科からイスパニア学科、国際関係学科を加え、現在では、大学院修士課程、博士課程を擁する大学として 70 余年にわたり建学の精神である国際人の養成と外国学の研究を通じて各界に多くの優秀な人材を輩出してきた。

一方で、大学を取り巻く環境は少子化、グローバル化などにより大きく変化してきており、社会情勢への変化やそれに伴う新たな課題に的確に対応し、より一層の地域貢献に努め、国際社会に通用する人材を養成することを目指すとともに、自律的、効率的な大学運営を推進するため、平成 19 年 4 月に地方独立行政法人に移行した。

今後とも、第 3 期中期目標で掲げた「グローバルに活躍できる人材の育成」、「高度な学術研究の推進」、「大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信」、「神戸と世界の架橋」、「柔軟で機動的な大学運営」の 5 つの基本目標に沿って大学改革を推進していく。

Ⅱ 法人の概要

1. 名称 公立大学法人 神戸市外国語大学
2. 所在地 神戸市西区学園東町9丁目1番地
3. 設立年月日 平成19年4月1日
4. 資本金 8,813,900千円（全額本市出資）

2. 教職員数

(1) 教員数

令和3年7月1日現在

学科等別	教授	准教授	講師	計
英米学科	15	4	1	20
ロシア学科	3	3	—	6
中国学科	5	3	—	8
イスパニア学科	3	2	1	6
国際関係学科	10	9	—	19
総合文化グループ	10	8	1	19
計	46	29	3	78

(注) 理事長1人・理事3人を含む。嘱託講師1人(総合文化グループ)を含む。

(2) 職員数

令和3年7月1日現在

所属	部長級	課長級	係長級	係員	計
経営企画グループ	1 (1)	2 (1)	7 (4)	20 (0)	30 (6)
学生支援・教育グループ	—	1 (1)	5 (3)	20 (2)	26 (6)
研究所グループ	—	1 (0)	2 (2)	13 (0)	16 (2)
学術情報センターグループ	—	1 (0)	1 (1)	8 (4)	10 (5)
計	1 (1)	5 (2)	15 (10)	61 (6)	82 (19)

(注) () 内は市派遣職員で内数を示す。

3. 役員

令和3年7月1日現在

役員の種類	氏名	備考
理事長	田中 悟	学長
副理事長	伊藤 紀美子	神戸商工会議所 副会頭
理事	榎野 敦雄	事務局長
理事	田村 美恵	副学長・学生支援部長
理事	光 永 雅 明	副学長・外国語学部長・教務部長
理事	北見 諭	副学長・外国学研究所長
理事	梶山 卓司	神戸親和女子大学教授
監事	福元 俊介	公認会計士、税理士
監事	羽田 由可	弁護士

IV 定 款

第1章 総則

(目的)

第1条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、神戸市における外国語及び国際文化に関する実践教育及び理論研究の中心として市民の大学教育に対する要請にこたえ、もって文化及び教育の面で地域の社会及び産業の発展に貢献するとともに、我が国その他世界の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 この公立大学法人の名称は、公立大学法人神戸市外国語大学（以下「法人」という。）とする。

(大学の設置)

第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、神戸市外国語大学を神戸市西区学園東町9丁目1番地に設置する。

(設立団体)

第4条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第5条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第6条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第7条 法人の公告は、神戸市公報に掲載して行う。ただし、急施を要する公告は、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員

(役員)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長1人、理事6人以内及び監事2人を置く。

(役員職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第10条 理事長の任命は、法人の申出に基づいて、市長が行う。

2 理事長は、神戸市外国語大学の学長となるものとする。

3 第1項の申出は、理事長を選考するため法人に設置される機関（以下「選考会議」という。）の選考に基づき行う。

4 選考会議は、次に掲げる者各3人により構成する。

(1) 第16条第1項に規定する経営協議会の委員の中から当該経営協議会において選出された者

(2) 第19条第1項に規定する教育研究評議会の委員の中から当該教育研究評議会において選出された者

5 選考会議に議長を置き、委員の互選により選任する。

6 議長は、選考会議を主宰する。

7 前3項に定めるもののほか、選考会議の議事の手続その他選考会議に関し必要な事項は、議長が選考会議に諮って定める。

(理事長以外の役員の任命)

第11条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 理事長は理事の任命にあたっては、現に法人の役員又は職員以外の者が含まれるように

しなければならない。

3 監事は、市長が任命する。

(役員の任期)

第12条 理事長の任期は、2年以上6年を超えない範囲内において、選考会議の議を経て、法人の規程で定める。

2 副理事長及び理事の任期は、6年を超えない範囲内において理事長が定める。

ただし、その任期の末日は、当該副理事長及び理事を任命する理事長の任期の末日以前でなければならない。

3 監事の任期は、その任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについての

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第34条第1項に規定する財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は再任されることができる。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集及び議事)

第14条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、理事会を主宰する。
- 5 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第15条 理事長は、次に掲げる事項を決定しようとするときは、理事会の議を経るものとする。

- (1) 中期目標についての市長に対し述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 法により市長に認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他神戸市外国語大学の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 審議機関

第1節 経営協議会

(経営協議会の設置及び構成)

第16条 法人に、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

- 2 経営協議会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 理事長
 - (2) 副理事長
 - (3) 理事長が指名する理事及び法人の職員
 - (4) 法人の役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、理事長が委嘱する者
- 3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項の委員は、再任されることができる。

(経営協議会の招集及び議事)

第17条 経営協議会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して経営協議会の招集を請求したときは、経営協議会を招集しなければならない。
- 3 経営協議会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 4 議長は、経営協議会を主宰する。
- 5 経営協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 経営協議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経営協議会の審議事項)

第18条 経営協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計に関する規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

第2節 教育研究評議会

(教育研究評議会の設置及び構成)

第19条 法人に、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する役員（監事を除く。）及び教育研究上の重要な組織の長
- (3) 法人の役員又は職員以外の者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、学長が委嘱する者

3 前項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項の委員は、再任されることができる。

(教育研究評議会の招集及び議事)

第20条 教育研究評議会は、学長が招集する。

2 学長は、学長以外の委員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を記載した書面を学長に提出して教育研究評議会の招集を請求したときは、教育研究評議会を招集しなければならない。

3 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

4 議長は、教育研究評議会を主宰する。

5 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

6 教育研究評議会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(教育研究評議会の審議事項)

第21条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての市長に対して述べる意見に関する事項（第18条第1号に掲げるものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（第18条第2号に掲げるものを除く。）
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、神戸市外国語大学の教育研究に関する重要事項

第4章 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第22条 法人は、次の業務を行う。

- (1) 神戸市外国語大学を設置し、及び管理すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 神戸市外国語大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務

(業務方法書)

第23条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第5章 資本金等

(資本金)

第24条 法人の資本金の額は、神戸市が出資する別表に掲げる資産について、当該出資の日における時価を基準として神戸市が評価した価額の合計額とする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第25条 法人は、解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第6章 雑則

(規程への委任)

第26条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、規程で定める。

附 則

(施行期日)

1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

(最初の理事長の任命の特例等)

2 第10条第1項の規定にかかわらず、法人の成立後最初の理事長は、法人の成立の日の

前日に神戸市外国語大学条例（昭和25年8月神戸市条例第196号）第1条に規定する神戸市外国語大学の学長である者を市長が任命する。ただし、その時当該学長が欠員の場合は、地方独立行政法人法第71条第6項に規定する者のうちから市長が任命する。

3 前項の理事長の任期は、第12条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月末日までとする。

附 則

変更後の定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

変更後の定款は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第24条関係）

(1) 土地

地 番	地 目	地積（平方メートル）
神戸市西区学園東町9丁目1番	学校用地	84,846
神戸市西区伊川谷町小寺字高塚 875番13	学校用地	134

(2) 建物

名 称	所 在 地	構 造	延べ床面積 （平方メー トル）
本部事務 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき地下1階付き2階建て	2,071.46
研究棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき・陸屋根8階建て	3,773.91
第2研究 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造鋼板ぶき・陸屋 根渡り廊下付き3階建て	1,264.56
共同研究 棟	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき3階建て	2,004.76
学舎	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき4階建て	3,669.32
第2学舎	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス 鋼板ぶき2階建て	1,557.53
図書館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき・陸屋根3階建て	2,919.69
体育館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき3階建て	3,903.05
学生会館	神戸市西区学園東 町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板 ぶき・陸屋根3階建て	2,488.62

部室会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき3階建て	818.18
合宿所	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	79.92
大ホール	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	741.65
楠ヶ丘会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	319.51
三木記念会館	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	324.99
弓道場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	125.94
車庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	36.89
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	18.37
体育器具庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.80
ポンプ室	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき2階建て	38.25
ごみ集積場	神戸市西区学園東町9丁目1番地	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき平家建て	19.95
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	13.98
倉庫	神戸市西区学園東町9丁目1番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	12.87

V 令和 2 年度事業報告

1. 事業の概要

1 グローバルに活躍できる人材の育成

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

専攻語学の到達目標の見直し及び兼修語学の到達目標の策定を行った。また、語学教育と専門教育との連携方法についての検討を開始した。

(2) 教育プログラムの発展的充実

令和 3 年度より新コース制（語学文学、国際法政、経済経営、多文化共生、リベラルアーツ）を開始するため、教育課程を決定した。

学修成果の可視化に向けてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、カリキュラムマップを策定した。

オンライン授業実施の支援と質向上のために、オンライン授業アンケートやワークショップを開催した。

(3) 開かれた大学院教育

ダブルマスター制度を継続して実施するとともに、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施した。

他大学の大学院との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。

(4) 入試制度の再構築

新型コロナウイルス感染症影響下（以下「コロナ禍」という。）での入試を実施するにあたり、受験生に配慮した特別措置を速やかに決定し周知するとともに、適切な感染防止策を講じることも受験生への周知を図った。

新たに複数入試科目での一般選抜を実施するとともに、総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜についても着実に実施した。

(5) 学生への支援

心と身体の健康に関する調査を全学年対象で実施し、カウンセリングが必要な学生には電話やメール、オンライン等により対応を行った。

国等の支援事業の活用や大学独自の制度により、経済的支援が必要な学生に支援を行った。

キャリアデザイン科目や各種就職関連事業を対面とオンラインの両方を組み合わせながら実施した。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

科学研究費の申請に関する資料を全教員に配布するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等を実施することにより、科学研究費獲得支援を実施した。

研究倫理研修、コンプライアンス研修を e-learning や動画配信により実施した。また、令和 3 年度に登録状況 100 パーセントを達成するため、研究者の研究マップ登録を促した。

(2) 研究成果の教育への反映

研究者招へい、客員教員等による講演会を授業の中で開催した。

リポジトリ拡充のため「オープンアクセス（研究成果の公表）方針」を策定し、大学ウェブサイト上で公表した。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

マンチェスター大学（イギリス）及びリバプール大学（イギリス）との共同研究等によるグローバルな研究活動を支援した。また、国立大学法人東京外国語大学との協定に基づき、オンラインによる合同セミナーを開催した。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組

各学科や同窓会から月次で収集した学内の魅力ある情報を全教職員にメールで配信するとともに、新コンセプトを用いた広報の講演会を開催し、学内の広報意識を高めた。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

戦略的な高校訪問を実施するとともに、コロナ禍に対応するためオンラインでのガイダンスを新たに実施した。

公式 YouTube チャンネルを活用し、受験生に向けた情報発信を行った。

オープンキャンパスを初めてウェブで開催することで、来場者からはリアルでの開催と同等の満足度評価を得ることができた。

大学案内や神戸市外大だよりなど、広報冊子のデザインの見直しを行った。

メディアへの直接のアプローチやオンラインプレスリリース等を活用し、広くメディアへの情報発信に努めるとともに、新聞社企画「国公立大学進学のおすすめ」を通じて、新聞広告や雑誌での特集等さまざまな情報発信を行った。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

協定校との提携協定の更新や新たな締結により、魅力ある交換留学枠を確保した。

TOEFL、IELTS 等の受験料補助やスコアアップ支援の拡充により、当大学学生の留学支援を行うとともに、海外からの留学生の奨学金獲得支援や住宅借り上げを引き続き実施した。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

小学校における英語教育支援を対面やオンラインにより実施した。

日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）を、京都外国語大学と共催でオンラインにより実施した。

(3) 国際都市神戸への貢献

ドイツ国連協会ノルトライン・ヴェストファーレン支部と合同でオンラインによる模擬国連を試験開催し、当大学から 21 人の学生が参加した。またオンライン開催となった模擬国連ニューヨーク大会には 14 人が参加した。

(4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度及び第 2 部英米学科での社会人特別選抜の実施により、引き続き

社会人学生を受け入れた。

魅力発信事業として全7回の公開講座をオンラインにより開催し、市民に公開した。
新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、可能な限り大学図書館を市民に開放した。

(5) ボランティア活動の支援

コロナ禍での取組として、オンラインやお便りのお届けによるボランティア活動を実施した。

長年に渡る障がい者の支援活動が評価され、学生のボランティア活動団体であるボランティアコーナーの取組が文部科学大臣表彰を受賞した。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的・効率的な大学運営

外国語学部長の新設により学長のガバナンス体制の強化を図るとともに、本市と協議しながら「ガバナンス・コード」を策定し、各審議機関の役割等を明確にした。

理事長・学長の任期満了に伴い、理事長・学長選考会議で選考を実施するとともに、新学長のもと新たな執行部を編成した。

(2) 大学データの蓄積及び活用

学生の入試や就職、留学状況などを経年でモニタリングした学生動態報告を学内に提供するとともに、大学データ集を作成し大学ウェブサイト上で公表した。

(3) 適正な人事・組織

令和元年度に見直しを行った教員採用プロセスにより初めて教員採用を実施し、3人の採用を決定した。また、特任教員制度についても初めて運用し、1人を採用した。

職員の資格取得・スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。

(4) 財務内容の改善

同窓会等にパンフレットを送付し、ふるさと納税制度を活用した寄附の呼びかけを行った。

管理運営業務を継続的に見直し経費節減を図るとともに、ノー残業デーや超過勤務削減目標の周知により月平均超過勤務時間を削減した。

(5) 自己点検及び評価の適切な実施

年度計画シートの活用により自己点検・評価を実施し、次年度の重点項目や改善事項について各部署に指示した。

前回の認証評価の結果、努力課題とされた項目について改善報告書を大学基準協会に提出した。

(6) 情報環境・システムの整備

オンライン授業の実施に対応し、無線LANの拡張を行うとともに、オンライン授業用ソフトの導入等を行った。

教職員の意識向上のための情報セキュリティ研修や標的型メール訓練を実施した。

(7) その他業務運営

新型コロナウイルス感染症対応マニュアルや活動指針を策定し、適宜見直しを行うとともに、感染症拡大防止の観点から在宅勤務(テレワーク)、時差出勤制度を開始した。

2. 損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	2,430,737,429	経常収益	2,523,850,828
業務費	2,164,251,030	運営費交付金収益	1,217,649,850
教育経費	376,372,705	授業料収益	966,232,509
研究経費	52,983,524	入学金収益	173,952,900
教育研究支援経費	68,502,952	検定料収益	34,265,000
受託研究費	1,100,000	受託研究収益	1,100,000
共同研究費	675,142	共同研究収益	1,160,602
人件費	1,664,616,707	寄附金収益	10,853,261
一般管理費	260,173,223	補助金等収益	653,000
財務費用	6,313,176	資産見返負債戻入	85,101,732
		財務収益	2,145,894
		雑益	30,736,080
合 計	2,430,737,429	合 計	2,523,850,828
臨時損失	—	臨時利益	776,950
		当期純利益	93,890,349
		前中期目標期間繰越 積立金取崩額	3,540,000
		当期総利益	97,430,349

※神戸市からの収入

(1) 運営費交付金 1,263,030 千円

（ただし、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費交付金収益は 1,217,650 千円）

(2) 受託料 一千円

3. 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	9,889,753,908	固定負債	2,337,143,410
有形固定資産	9,886,801,692	資産見返負債	2,222,735,664
土地	6,025,082,000	長期リース債務	114,407,746
建物	2,035,756,029		
構築物	96,586,232	流動負債	576,918,704
機械装置	10,919,448	運営費交付金債務	13,180,598
工具器具備品	175,991,949	寄附金債務	219,659,318
図書	1,534,446,029	前受共同研究費	2,835,926
美術品・収蔵品	6,502,005	未払金	239,443,603
建設仮勘定	1,518,000	リース債務	37,748,211
		その他	64,051,048
無形固定資産	64,000		
電話加入権	64,000	純資産の部	
		資本金	8,813,900,000
投資その他の資産	2,888,216		
長期前払費用	834,716	資本剰余金	△1,292,696,516
差入敷金・保証金	2,053,500		
		利益剰余金	782,616,559
流動資産	1,328,128,249		
現金及び預金	1,306,896,278		
未収学生納付金収入	11,773,500		
その他未収入金	5,305,423		
前払費用	2,303,602		
未収収益	1,482,246		
立替金	367,200		
資産合計	11,217,882,157	負債・純資産合計	11,217,882,157

4. 損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：円)

科 目	収 入	内 訳					
		運営費交付金	補助金等収入	受託研究収入	共同研究収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,217,649,850	1,217,649,850	-	-	-	-	-
授業料収益	966,232,509	-	-	-	-	966,232,509	-
入学金収益	173,952,900	-	-	-	-	173,952,900	-
検定料収益	34,265,000	-	-	-	-	34,265,000	-
受託研究収益	1,100,000	-	-	1,100,000	-	-	-
共同研究収益	1,160,602	-	-	-	1,160,602	-	-
寄附金収益	10,853,261	-	-	-	-	-	10,853,261
補助金等収益	653,000	-	653,000	-	-	-	-
資産見返負債戻入	85,101,732	77,829,564	383,796	-	-	-	6,888,372
財務収益	2,145,894	-	-	-	-	-	2,145,894
雑益	30,736,080	-	-	-	-	-	30,736,080
合 計	2,523,850,828	1,295,479,414	1,036,796	1,100,000	1,160,602	1,174,450,409	50,623,607

(2) 支出内訳表

(単位：円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	376,372,705	-	318,925,152	57,447,553
研究経費	52,983,524	-	44,022,322	8,961,202
教育研究支援経費	68,502,952	-	58,362,400	10,140,552
受託研究費	1,100,000	-	1,100,000	-
共同研究費	675,142	-	675,142	-
人件費	1,664,616,707	1,664,616,707	-	-
一般管理費	260,173,223	-	216,247,572	43,925,651
財務費用	6,313,176	-	6,313,176	-
合 計	2,430,737,429	1,664,616,707	645,645,764	120,474,958

5. キャッシュ・フロー計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	198,626,426
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△303,192,322
人件費支出	△1,696,302,621
その他の業務支出	△216,279,567
運営費交付金収入	1,263,030,230
授業料収入	884,031,133
入学金収入	165,760,246
検定料収入	34,265,000
共同研究収入	2,725,000
補助金等収入	953,000
寄附金収入	9,110,063
その他収入	31,473,762
預り金等の増減	23,052,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,611,915
有形固定資産の取得による支出	△77,547,074
敷金・保証金の回収による収入	528,000
定期預金の預入による支出	△1,600,000,000
定期預金の払戻による収入	1,900,000,000
利息及び配当金の受取額	1,630,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,759,058
リース債務の返済による支出	△32,570,820
利息の支払額	△6,188,238
資金増減額	384,479,283
資金期首残高	222,416,995
資金期末残高	606,896,278

6. 行政サービス実施コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
業務費用	
損益計算書上の費用	2,430,737,429
業務費	2,164,251,030
一般管理費	260,173,223
財務費用	6,313,176
(控除) 自己収入等	△1,226,619,814
授業料収益	△966,232,509
入学金収益	△173,952,900
検定料収益	△34,265,000
受託研究収益	△1,100,000
共同研究収益	△1,160,602
寄附金収益	△10,853,261
財務収益	△2,145,894
雑益	△16,498,276
資産見返運営費交付金等戻入	△13,335,442
資産見返寄附金戻入	△6,298,980
臨時利益	△776,950
業務費用合計	1,204,117,615
損益外減価償却相当額	120,479,538
引当外賞与増加見積額	470,358
引当外退職給付増加見積額	△15,480,505
機会費用（地方公共団体出資の機会費用）	8,768,431
行政サービス実施コスト	1,318,355,437

VI 令和 3 年度事業計画

1. 事業計画

1 グローバルに活躍できる人材の育成

(1) 高次元のコミュニケーション能力の養成

令和 2 年度に策定した専攻語学及び兼修語学の到達目標の運用を開始するとともに、語学教育と専門教育との効果的な連携の具体案を検討する。

(2) 教育プログラムの発展的充実

令和 3 年度から開始の全学的な新コース制を的確に運用し、その問題点を検証するとともに、令和 4 年度から導入するテーマ研究プログラムについて検討する。

第 2 部英米学科の検証結果を踏まえて、新大学設置基準の動向を確認しつつ、具体的な改革方針の検討を行う。

神戸グローバル教育センターを設立し、令和 4 年 11 月当大学で開催予定の模擬国連世界大会神戸大会に向けて、模擬国連活動の推進や高校生に対する語学教育支援など外国語大学としての強みを活かした取組を推進する。

将来中国語通訳として活躍できる人材を育成するカリキュラムや社会人のニーズに応えるリカレント教育など、これからの時代に求められる教育プログラムの設置に向けて準備を進める。

(3) 開かれた大学院教育

モナッシュ大学（オーストラリア）や天津外国語大学（中国）、ナバラ大学（スペイン）とのダブルマスター制度を着実に実施する。

独立行政法人日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

(4) 入試制度の再構築

文部科学省の大学入試のあり方に関する検討会議の議論を踏まえ、当大学の入学希望者選抜について検討する。また、大学院入試においてオンライン活用を検討し、実施する。

(5) 学生への支援

各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育修学支援新制度の適切な運用を引き続き行う。

修学上支援が必要な学生の早期把握に努めるとともに、教職員連携のもと、きめ細かな相談支援を行う。

海外インターンシップに継続して学生を派遣するとともに、派遣先の新規獲得を行う等インターンシップ事業の充実を検討する。

2 高度な学術研究の推進

(1) 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

国際会議・セミナー等開催支援制度に基づき学会等の開催を支援する。

研究倫理研修及びコンプライアンス研修を引き続き実施するとともに、研究者のリサーチマップへの登録を促進し、令和 3 年度中に登録率 100 パーセントを達成する。

科学研究費申請数の増加に向け、説明会やセミナーを開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等科研費獲得支援策の実施を行う。

(2) 研究成果の教育への反映

当大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や研究者招へい、客員教員等による講演会を積極的に市民へ公開する。

令和2年度策定のオープンアクセス方針に基づいた研究成果の公表についての学内周知等、リポジトリ拡充に向けたフォローアップを行う。

(3) 内外の研究機関との学術提携・学術交流

海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。

また、共同研究等によるグローバルな研究活動を支援するとともに国立大学法人東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。

3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

(1) ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組

学内の魅力ある情報を集約し情報発信を行うとともに、広報意識（マインド）を高めるための講演会や研修会等を継続して実施する。

(2) 戦略的かつ効果的な魅力発信

効果的なキャッチフレーズを使ったイメージ戦略など新たな広報施策を展開する。

受験生データ等の分析により重点校を特定した高校訪問を実施する。また、ウェブ型のオープンキャンパスと対面の少人数制入試相談会など、高校生に満足度の高い入試広報イベントを開催する。

オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行うとともに、SNSや有料広告を活用した情報発信を行う。

4 神戸と世界の架橋

(1) 留学支援制度の充実と国際交流の促進

海外留学を志す学生にとってより留学しやすい環境を整備するため、留学制度を充実する。また、協定校との関係強化や新たな協定校の開拓により交換留学定員増に努める。

TOEFL、IELTS等の受験料補助や受験対策講座の実施などによりスコアアップ支援を行う。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

各種教職に関するイベントや教員採用試験対策セミナー等を開催するほか、教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。

UNITYでの単位互換講座等提供や全国大学生マーケティングコンテスト(MCJ)、日本大学英語模擬国連大会(JUEMUN)などの開催行事を通じて他大学や高校との連携を図る。

(3) 国際都市神戸への貢献

本市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等協力を行うとともに、地域の公的機関、民間団体との連携を進める。

令和4年11月に当大学で開催する模擬国連世界大会(NMUN)に向けて、日本大学英語模擬国連大会(JUEMUN)、模擬国連世界大会(NMUN)に継続参加する。

(4) 市民の生涯学習支援

科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜により、引き続き社会人学生を受け入れる。

UNITYにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による神戸市外国語大学提携講座を実施する。

(5) ボランティア活動の支援

学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。

5 柔軟で機動的な大学運営

(1) 自律的・効率的な大学運営

大学のガバナンス強化のため、令和2年度に策定した「ガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、法人及び大学の運営を行うとともに、学内関係諸規程の点検、見直しを実施する。

(2) 大学データの蓄積及び活用

教育研究活動等の改善、向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。また、内部質保証を促進するため必要なデータの収集、分析を行う。

(3) 適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、教員の採用について計画的な採用人事を行う。また、職員については資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上、能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

(4) 財務内容の改善

新型コロナウイルス感染拡大対策を実施の上、施設の外部貸付を行い使用料収入の確保を行う。また、さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄附への協力を広く呼びかける。

(5) 自己点検及び評価の適切な実施

内部質保証の方針、手続きを運用し、評価企画会議において全学的な観点から自己点検・評価を実施する。

(6) 情報環境・システムの整備

無線 LAN の拡充を行い、教育研究環境の向上を図る。

教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練、外部記憶媒体の一斉点検の実施により教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。

(7) その他業務運営

危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。

長期保全計画に基づき、共同研究棟など建物の外壁改修や部室会館などのトイレ改修を行い、学修環境の向上を図る。

ノー残業デイの着実な実施などによる超過勤務の縮減や有給休暇の取得を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。

事務局組織内でスケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化、効率化を図る。

2. 経営改善の取組み状況

理事長兼学長のリーダーシップのもと大学の英知を結集し、迅速な意思決定に基づき、中長期的な視点から大学の理念に基づく魅力的な大学づくりを進めていく。

(1) 令和2年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

外国語学部長の新設により学長のガバナンス体制の強化を図るとともに、本市と協議しながら「ガバナンス・コード」を策定し、各審議機関の役割等を明確にした。

理事長・学長の任期満了に伴い、理事長・学長選考会議で選考を実施するとともに、新学長のもと新たな執行部を編成した。

○適正な人事・組織

令和元年度に見直しを行った教員採用プロセスにより初めて教員採用を実施し、3人の採用を決定した。また、特任教員制度についても今年度に初めて運用し、1人を採用した。

職員の資格取得・スキルアップ支援制度を継続するとともに、効果的な研修等を実施した。

○財務内容の改善

同窓会等にパンフレットを送付し、ふるさと納税制度を活用した寄附の呼びかけを行った。

管理運営業務を継続的に見直し経費節減を図るとともに、ノー残業デイや超過勤務削減目標の周知により月平均超過勤務時間を削減した。

(2) 令和3年度の取組み

○自律的・効率的な大学運営

大学のガバナンス強化のため、令和2年度に策定した「ガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、法人および大学の運営を行うとともに、学内関係諸規程の点検、見直しを実施する。

○適正な人事・組織

大学の教育理念の実現に向け、教員の採用について計画的な採用人事を行う。また、職員については資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上、能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。

○財務内容の改善

新型コロナウイルス感染拡大対策を実施の上、施設の外部貸付を行い使用料収入の確保を行う。また、さまざまな機会を通じて、卒業生や教職員にふるさと納税による寄附への協力を広く呼びかける。

3. 予定損益計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用		経常収益	
業務費	2,336,374	運営費交付金収益	1,176,091
教育経費	464,395	授業料収益	996,599
研究経費	60,833	入学金収益	162,261
教育研究支援経費	64,717	検定料収益	35,092
共同研究費	1,000	寄附金収益	62,163
人件費	1,745,429	共同研究収益	1,000
一般管理費	356,195	補助金等収益	300
		資産見返負債戻入	122,782
		財務収益	2,100
		雑益	47,714
合計	2,692,569	合計	2,606,102
		当期純利益	△86,467
		目的積立金取崩額	86,467
		当期総利益	—

※神戸市からの収入

- (1) 運営費交付金 1,176,091 千円
(2) 受託料 一千円

4. 予定損益明細書

(1) 収入内訳表

(単位：千円)

科 目	収 入	内 訳				
		運営費交付金	補助金等収入	共同研究収入	授業料等収入	その他収入
運営費交付金収益	1,176,091	1,176,091	-	-	-	-
授業料収益	996,599	-	-	-	996,599	-
入学金収益	162,261	-	-	-	162,261	-
検定料収益	35,092	-	-	-	35,092	-
共同研究収益	1,000	-	-	1,000	-	-
寄附金収益	62,163	-	-	-	-	62,163
補助金等収益	300	-	300	-	-	-
資産見返負債戻入	122,782	120,238	384	-	-	2,160
財務収益	2,100	-	-	-	-	2,100
雑益	47,714	-	-	-	-	47,714
合 計	2,606,102	1,296,329	684	1,000	1,193,952	114,137

(2) 支出内訳表

(単位：千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
教育経費	464,395	-	410,565	53,830
研究経費	60,833	-	51,871	8,962
教育研究支援経費	64,717	-	53,655	11,062
共同研究費	1,000	-	1,000	-
人件費	1,745,429	1,745,429	-	-
一般管理費	356,195	-	307,267	48,928
合 計	2,692,569	1,745,429	824,358	122,782

5. 資 金 計 画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	3,251,429
業務活動による支出	2,441,962
投資活動による支出	77,366
財務活動による支出	-
翌年度への繰越金	732,101
資金収入	3,251,429
業務活動による収入	2,362,443
運営費交付金による収入	1,229,000
補助金等による収入	300
授業料・入学金・検定料による収入	1,084,429
共同研究収入	1,000
その他の収入	47,714
投資活動による収入	2,100
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	886,886

Ⅶ 主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）

1. 学生数の推移（5月1日時点）

（単位：人）

		令和2年度						令和元年度		平成30年度	
		総定員	1年	2年	3年	4年	計	総定員	学生数	総定員	学生数
学部	英米学科	560	148	148	203	175	674	560	667	560	686
	ロシア学科	160	42	52	56	48	198	160	198	160	202
	中国学科	200	55	54	69	66	244	200	245	200	239
	イスパニア学科	160	44	46	49	51	190	160	198	160	204
	国際関係学科	320	86	93	121	106	406	320	413	320	402
	計	1,400	375	393	498	446	1,712	1,400	1,721	1,400	1,733
第2部英米学科		320	84	101	104	104	393	320	418	320	415
合計		1,720	459	494	602	550	2,105	1,720	2,139	1,720	2,148
大学院	修士課程	114	50	75	-	-	125	114	115	114	93
	博士課程	36	10	9	18	-	37	36	33	36	29
	計	150	60	84	18	-	162	150	148	150	122

2. 志願者数及び競争率の推移

学科	区分	令和3年度入学試験							令和2年度			平成31年度		
		募集人員 (人)	志願者数		受験者数		合格者数 (人)	入学者数 (人)	入学試験			入学試験		
			志願者 (人)	倍率 (倍)	受験者 (人)	受験率 (%)			募集人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)	募集人員 (人)	志願者 (人)	倍率 (倍)
英米	総合型	若干名	77	-	27	35.1	12	12	若干名	31	-	/	/	/
	推薦	14	98	7.0	97	99.0	18	18	14	51	3.6	14	55	3.9
	前期	95	294	3.1	280	95.2	103	96	96	295	3.1	98	313	3.2
	後期	15	233	15.5	76	32.6	19	17	18	203	11.3	28	262	9.4
	特別	若干名	1	-	1	100.0	0	0	若干名	7	-	若干名	3	-
アジア	総合型	若干名	9	-	9	100.0	3	3	若干名	4	-	/	/	/
	推薦	4	8	2.0	8	100.0	4	4	4	6	1.5	4	7	1.8
	前期	26	51	2.0	50	98.0	30	29	27	76	2.8	28	121	4.3
	後期	7	51	7.3	9	17.6	7	4	7	72	10.3	8	108	13.5
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	1	-	若干名	0	-
中国	総合型	若干名	18	-	11	61.1	6	6	若干名	8	-	/	/	/
	推薦	5	15	3.4	15	100.0	6	6	5	10	2.0	5	13	2.6
	前期	32	113	3.5	108	95.6	35	34	32	107	3.3	35	131	3.7
	後期	6	65	10.8	19	29.2	7	6	8	84	10.5	10	162	16.2
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	2	-	若干名	1	-
イパニア	総合型	若干名	17	-	11	64.7	4	4	若干名	4	-	/	/	/
	推薦	4	15	3.8	15	100.0	4	4	4	11	2.8	4	26	6.5
	前期	26	86	3.3	83	96.5	29	28	27	79	2.9	28	88	3.1
	後期	6	82	13.7	21	25.6	7	6	7	87	12.4	8	78	9.8
	特別	若干名	0	-	0	-	0	0	若干名	1	-	若干名	2	-
国際関係	総合型	若干名	58	-	40	69.0	8	8	若干名	36	-	/	/	/
	推薦	8	66	8.3	65	98.5	11	11	8	30	3.8	8	26	3.3
	前期	51	172	3.4	160	93.0	61	57	52	149	2.9	56	165	2.9
	後期	10	191	19.1	41	21.5	11	8	10	149	14.9	16	249	15.6
	特別	若干名	6	-	6	100.0	1	0	若干名	4	-	若干名	4	-
学部計	総合型	若干名	179	-	98	54.7	33	33	若干名	83	-	/	/	/
	推薦	35	202	5.9	200	99.0	43	43	35	108	3.1	35	127	3.6
	前期	230	716	3.1	681	95.1	258	244	234	706	3.0	245	818	3.3
	後期	44	622	14.1	166	26.7	51	41	50	595	11.9	70	859	12.3
	特別	若干名	7	-	7	100.0	1	0	若干名	15	-	若干名	10	-
第2部英米	総合型	若干名	4	-	4	100.0	0	0	若干名	4	-	/	/	/
	推薦	4	10	2.5	10	100.0	4	4	4	9	2.3	4	13	3.3
	前期	42	145	3.5	137	94.5	53	47	41	158	3.9	41	173	4.2
	後期	15	113	7.5	47	41.6	17	16	15	93	6.2	15	143	9.5
	社会人	20	25	1.3	25	100.0	19	18	20	43	2.2	20	39	2.0
合計		430	2,023	4.7	1,375	68.0	479	446	430	1,814	4.2	430	2,182	5.1

※区分の「総合型」は、旧AO入試を総合型選抜へ名称変更したものである

※受験者数は、総合型選抜のみ一次選考の合格者数を記載

※令和2年度以降の一般選抜(一般入試)の募集人員は、他の入試選抜終了後に調整した人数を記載

3. 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元→2増減
損益計算書 (P/L)	経常利益	41,305	64,470	93,113	28,643
	経常収益	2,379,859	2,410,520	2,523,851	113,331
	うち運営費交付金収益	1,101,503	1,097,652	1,217,650	119,998
	うち授業料・入学金・検定料収益	1,128,104	1,149,442	1,174,450	25,008
	経常費用	2,338,554	2,346,050	2,430,737	84,687
	うち業務費	2,154,232	2,123,621	2,164,251	40,630
	うち一般管理費	183,524	218,853	260,173	41,320
	臨時利益	18,947	-	777	777
	臨時利益	18,947	-	777	777
	臨時損失	0	-	-	-
	当期純利益	60,252	64,470	93,890	29,420
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	14,153	11,771	3,540	△ 8,231
	目的積立金取崩額	-	-	-	-
当期総利益	74,405	76,241	97,430	21,189	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	11,083,798	11,189,664	11,217,882	28,218
	固定資産	9,956,760	9,945,130	9,889,754	△ 55,376
	うち土地	6,025,082	6,025,082	6,025,082	0
	うち建物	2,275,981	2,174,348	2,035,756	△ 138,592
	流動資産	1,127,038	1,244,533	1,328,128	83,595
	負債合計	2,697,721	2,859,255	2,914,062	54,807
	固定負債	2,261,534	2,281,125	2,337,143	56,018
	流動負債	436,188	578,129	576,919	△ 1,210
	純資産合計	8,386,077	8,330,409	8,303,820	△ 26,589
	資本金	8,813,900	8,813,900	8,813,900	0
	資本剰余金	△ 1,070,736	△ 1,172,217	△ 1,292,697	△ 120,480
利益剰余金	642,912	688,726	782,617	93,891	
キャッシュフロー (C/F)計算書	業務活動によるキャッシュフロー	110,372	224,907	198,626	△ 26,281
	うち人件費支出	△ 1,792,862	△ 1,741,528	△ 1,696,303	45,225
	うち運営費交付金収入	1,144,757	1,214,398	1,263,030	48,632
	うち授業料・入学金・検定料収入	1,135,473	1,126,066	1,084,056	△ 42,010
	投資活動によるキャッシュフロー	△ 27,401	△ 142,857	224,612	367,469
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 29,410	△ 94,575	△ 77,547	17,028
	財務活動によるキャッシュフロー	△ 29,930	△ 30,525	△ 38,759	△ 8,234
	資金増減額	53,041	51,524	384,479	332,955
	資金期首残高	117,851	170,893	222,417	51,524
	資金期末残高	170,893	222,417	606,896	384,479

※各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合がある